市報あくね
所進課
役田
市松
根
久
長
阿
人
所
調
査
行
行
発
編
集
発
TEL (代表) 140

本年度第一回臨時議会

總工費三千万圓の施設を許可

大島公園にバンガロー　海の家・大衆浴場等

◆……本年度第一回の臨時議会は、一月十六日開会、昨年より引継き審……◆
◆……光特別委員会に附託して慎重審議を続けていた、南国交通よりの……◆
◆……大島公園に対する施設建設の陳情、および都市公園条例について……◆
◆……宮原委員長の報告を承認、それ〳〵次の通り可決決定した。……◆

大島　戸柱公園を指定
都市公園條例を制定

昨年制定された、都市公園法に基いて、公園管理権の強化、綜合的な計画をはかるための、阿久根市都市公園条例を可決制定した。

これにより市内の都市計画によってできた、諸公園児童公園は勿論含まれるがその外に、大島、戸柱の両公園を、この条例による公園に指定した。

今後これら公園は、市長の強力な管理監督の下におかれ、諸施設の設置や使用についての制限、植物採集はり紙、公告の禁止行商、募金などの制限がおこなわれることになった。

諸施設二五棟五四〇坪を計画
現在の売店を移轉　整理

昨年九月南国交通株式会社より陳情のあった、大島公園の施設の建設について、また市内旅館業者などとの関係を考慮して、陳情によるバンガロー二五棟のうち一〇棟、海の家二棟のうち一二〇坪一棟は、許可しないこととした。

これにより本年度南国交通が大島公園内に建設する施設は次の通りとなっている。

△バンガロー（五坪）コンクリート又は木造十五棟
△海の家（一五〇坪）木造一棟
△無料休憩所および脱衣場（九〇坪）鉄筋コンクリート一棟
△野外ステージ（三〇坪）鉄筋コンクリート一棟
△公衆便所（五坪）鉄筋コンクリート一棟
△休憩所（一〇坪）鉄筋コンクリート一棟
△発電所増築（二〇坪）鉄筋コンクリート一棟
△大衆浴場（五〇坪）ブロック一棟

本年度さらにこれら南国交通の諸施設と相まって綜合的に整備充実するために、現在の売店を移転して、池の東側通路上に整理することとなった。

これにより島の中央部遊園地も広くなり、キャンプ地と、売店地区も区分されてすっきりとしたものとなるわけである。

三十一年度最後の税金です
期限内に必ず納めて下さい

2月の固定資産税（四期）は

＝納期限　二月二十八日＝

関東州にあった金融組合の預金の債権を持つている方は

今回、関東州にあった金融組合が、在外金融機関に指定されましたので、同組合の預貯金債務で確認できるものは支払が行われることになりました。該当のある方は早目にお申出下さい。

一、申出を受ける金融組合
昭和二十年八月十五日現在関東州にあった金融組合

二、申出方法
①これらの金融組合に預金などの債権を持つている人は債権申出書に預金通帳、証書、証拠書類を添えて申出て下さい。
②これらの証拠書類を未だ税関から返還を受けていない方は、至急返還を受けて申出て下さい。
③各金融組合に対する出資金は、今回の申出債権に該当しません

三、支　払
①申出債権は、審査の上確認できる分に限り法定換算率（関東州は10/16です）で換算の上支払資金の範囲内で支払います。

四、申出期日
①昭和三十二年二月二十八日まで
②期日までに申出のない債権は全部除外されます

五、債権申出場所
東京都練馬区豊玉北三丁目二十四番地
森田良作方
在外金融機関、関東州金融組合特殊整理事務所

六、債権申出用紙
用紙は右の事務所、県民生労働部援護課に備えてあります。

昨年中の市の人口は
一日に一人づつ増えました

神武以来の好況にもかゝわらず、いつこうに減らぬ失業者、年間四十万戸という建設にもかゝわらず依然不足をつげる住宅、十万人のうち二十五人もあるという世界一多い自殺者等、これらはすべて四つの島に九千万人の人間が、ひしめきあいざわめきあっているからに外ならないといえましょう。

さて国全体では、どのくらい一年間に増えるかといゝますと総理府統計局のしらべでは、十八秒間に一人生れ、四五秒間に一人死亡し、差引七秒に一人づつ増えることになります。

これは年内約百万人の増加で富山県に匹適する新しい県が一つふえた計算です。更に県ではどうかといゝますと、日に約九〇〇人の自然増、年間串木野市ぐらいの人口が増えています。

さて本市の人口について調べてみると、昨年一年間の出生数は九五二人、死亡数は三三二人、自然増加六二〇人となります。

すなわち鴻か、古里か、中屋敷かぐらいに匹適する人口です。

しかし本市の場合実際は、転出、転入の社会増減が大きく、転入一、七七七、転出一、二五二、で二五五人の減少となり、結局年間三六五人の増加となっています。

これと同じような地区を探してみると枕、永田下、瀬之浦上、といった所でしょう。

住宅増築資金を借りたい方へ
申込は15日までに

住宅金融金庫では、昭和三十一年度の第四回住宅増築資金の貸付けを始めました。

居間、座下、納戸、玄関、台所、便所、浴室、などを建て増したり店舗や事務所などの非住宅に模様替えしたりする資金をお貸しすることになっています。

御希望の方は早目に旭相互銀行阿久根支店に本人が出頭して申込んで下さい。

一、申込期日
三月十五日まで

二、申込の場所
旭相互銀行阿久根支店

三、融資の条件
①融資の坪数
二坪以上、九坪未満（増築後の総坪数が三〇坪未満のこと）
②融資の限度
建増の場合、標準建築費の九割
模様替の場合、標準建築費の三割
③融資利率、年五分五厘
④償還年限
木造耐火構造五年以内
簡易耐火構造八年以内
耐火構造　十年以内

詳細は市土木建築課へお問合せ下さい。

郵送御希望の方は、返信用封筒に宛先を記入し切手を貼付して請求して下さい。

尚詳細についても右の所にお問合せ下さい。

下水溝の清掃をしましょう

週に一回ぐらいは、下水溝の清掃をいたしましょう近頃、特に市街地の下水溝に汚水があふれているようです。

ということは、蚊や、はえの発生源ともなるものです。発生期になってあわてるよりも、今が一番大切なときです。

自分の家の周囲は、自分で注意して、住みよい街にいたしましょう。

許可証がないと
宅地建物取引の営業はできません

宅地や建物取引の営業を行うものは、必ず許可を受けねばならないことになっています。

当然市としましても、宅地建物取引業法の適切な運営と健全な業者の育成を図るため関係各方面の協力を得て、取締りを強化する方針であります。

市民各位の御協力をお願いするとともに、登録希望者は、速に手続をとられるようにお願いします。

尚未登録の業者、並びに悪質の登録者に対しては、三年以下の懲役、又は三十万円以下の罰金の規定が適用されることになっています

二年たつたら
登録更新を

登録業者の有効期間は、二ケ年で引き続き業務を営むものは、期間満了の一ケ月前に更新の手続を行う事になっています。

お手持の許可証に注意して期間内に手続をすませて下さい。

保母受験者の講習会が開かれます

県では本年度の保母の資格試験を三月下旬行うことになっています。

このため受験希望者のために、県社会福祉協議会では左記の通り講習会を開くことになりました。

希望の方は早目に申込んで下さい。

期日　二月二十五日より五日間
会場　鹿児島市旭文化経済ホール
資格　1学校教育法による高等学校を卒業した者。若しくは通常課程による十二年の学校教育を修了した者。

数十年の念願達成
バス開通を喜ぶ北三ヶ部落

昨年十二月二十五日より運輸省の許可を得て開通した南国交通のバス路線は、黒ノ浜、野口間約十六粁、黒ノ瀬戸の急流を眼下に、はるかに不知火の海を望む快的の観光路でもある。

しかし何といつても最大の喜びは、日三往復のバスによつて、陸の孤島とまでいわれたこれら八郷、小瀬大瀬、部落民の、数十年来の念願がかなつたことだろう。

このかげには、市当局始め関係各方面の努力は、さることながら地元民の血のにじむような運動と道路整備などにより実現したことは云うまでもない。

（看板の字も新らしい小瀬停留所）

新しい有権者としての自覚
感想文募集

正しい政治は、公明な選挙によつて行われることは今更論をまたないところです。

今年こそ我が国は、国連加盟、日ソ国交回復など国際的にも重要な時期にあつて民主政治の向上には真に国民の一人〳〵が自覚せねばならないときだと思います特に新しい有権者となつた青年男女の純真な正義感と情熱に期待するところは大きいといえましょう。

自治庁はこの意味で今年新しく有権者となられた方々から次の要領で感想文を募集しています。

一、応募規定
①感想文の標題
「新有権者としての選挙に対する自覚」
②枚　数
二百字詰原稿用紙十枚以内、又は四百字詰原稿用紙五枚以内
③応募資格
昭和十二年一月一日から同年十二月三十一日までに生れた者
④応募上の注意
イ　応募者の住所、氏名（ふりがな）性別、生年月日および職業（具体的に、学生の場合は学校名、学部、学年まで）を原稿の末尾に明記のこと
ロ　封筒には表面左下部に「感想文在中」と明記のこと。
⑤締切期日
昭和三十二年二月二十五日（当日付消印有効）
⑥提出先
東京都千代田区霞ケ関一の二
自治庁選挙部管理課

二、入選者発表　昭和三十二年四月五日

三、賞金　一等　一万五千円　一作品
二等　五千円　二作品
三等　三千円　三作品

所得税の確定申告は三月三十一日です

三月十五日は、昭和三十一年度の申告所得税の確定申告と、所得税第三期分の納税の期日です。

今年こそは、申告と納税は、期限内に済ませましょう。

出水税務署

児童福祉施設について

2.児童福祉施設において三年以上、児童の保護に従事した者
3.厚生大臣において適当な資格を有すると認定した者

受講料　五〇〇円
但し一部合格者で三科目以内の受講者は三〇〇円

申込方法　市福祉事務所で申込書受領の上、受講料及び宛名記入の返信封筒に十円切手を添付して申込むこと

申込先　鹿児島市山下町三七自治会館
鹿児島県社会福祉協議会

申込期日　二月十日

メートル法の完全実施

来年度中には全部統一されます

現在わが国ではメートル法、尺貫法、ヤードポンド法などの計量単位が使われています

このように幾つもの単位が雑然と使われることは、私達の日常生活、職場の事務能率、産業経済の分野などで不便であり、たえずいろ〳〵な面で損害をこうむつているわけです

このため計量単位の統一は、現在最も急を要する問題で、政府も明治十八年メートル条約加盟以来、計量単位をメートル法に改めるように、いろ〳〵の措置をたてて来ています。

すなわち大正十年、度量衡法の根本をメートル法に改め、さらに昭和二十六年公布された計量法では、昭和三十三年末までに、全部メートル法に単一化することになつていよ〳〵数十年来の懸案が解決されることになりました。

昭和三十三年末までは、あますところ、あとわずかに二年この間において国民の各層にメートル法の普及徹底を図り、万全を期さねばなりません。

特に本年度末までには、食糧品、衣料品などの分野を重点的に運動を進めることになつています。

業者の方は勿論一般の方々も、その換算や量目などにとまどいされぬよう、この準備の期間にメートル法に「なれる」ということが最も必要なことだといえましよう。

働きながら学びたい方へ

……高等学校の通信教育……

大志を胸に抱き乍ら家の事情で高校に進学出来ない諸君、教育の機会均等なんてどこにあるのかと嘆いている諸君の前に立派な道が開かれています。

学校に行けない独学者に高校卒業と同じ資格が与えられる制度があるのです。これが通信教育の制度です

働きながら勉強することは、仲々容易ではありません。孤独感、劣等感、勉強上の困難点等の為に中途で学問をやめる人が沢山あります。せめて少しでも教えてくれる人があればどんなにか気強く、頼もしく明るい希望をもつことが出来るでしよう。

鶴丸高等学校通信教育部は、そういう人達のものです。現在二、五〇〇名余りいますが誰もが同じように職場で働き、野で鍬をとり船にのつたりして活躍している人々です。

現在阿久根市内の当学生は、三十五名で中十名は三十一年度の新入生です。入学は簡単で、毎年四月と十月の二回行われます。詳しいことは、阿久根中学校まで問合せ下さい。

建築の許可申請と

着工の届は必らず守りましよう！

建築物、又は工作物などを建築する場合は、許可地域内（波留、赤瀬川、折口全域）では、許可があつたのちに着工届を出して工事に着手することになつており、また許可地域外においても着工届のみは、建築前に必ず提出し着工することになつています。

これは建築基準法という法律によつてきめられているもので、施行されてから六年もなりますので、大部分の方はすでに御承知と思いますが、中には違反建築物として摘発されて初めて届出をするような事があります。

こういうことは、都市計画途上にある市の建築行政の上からも好ましくないことは云うまでも無く、この着工届けによつて、建築物の動態を明らかにし、公営住宅や、金融公庫住宅又は地方の公共建物などの標準建築資料を得ようとする目的を果すことはできませんもちろんこの届出は、税金の対象となるものではなくてあくまでも法の目的達成以外にはないのであります

今後建築される場合は必ず許可申請や届出をされるようにお願いします。

届出の範囲は次の通りです

新築、増築、改築、移転、用途変更、大規模の修理、大規模の模様替、除去、なお申請や届出の用紙は、土木建築課、建築係に用意してあります。

青年学級開設の申請は二月中に

市教育委員会では、たゞ今、来年度の青年学級開設の申請を受付けています。

青年学級の開設は、あらかじめ議会の議決を経なければなりませんので、申請書の締切は二月末日迄となつています。

以後の年度中途よりの学級開設は認められませんので期日中に申請書を提出して下さい。

申請用紙は各種青年学級主事、各校区青年団長の所に用意してあります。

詳細については市社会教育課へお問合せ下さい。

才二回 ロードレース選手権

大下本辰夫君……一位

【力走中のロードレース】

市陸協および市教育委員会主催の、第二回ロードレース選手権大会が一月二十七日、国道市役所入口より牛之浜駅間、折返し十一粁の間において行われた。

成績次の通り

一位　大下本辰夫（一八）　農高

二位　酒井清隆（一七）　農高

三位　木下時夫（二〇）　農高OB

保安林の盗伐はやめて下さい

最近薪や炭の品不足、値上りなどにより、市内海岸線の保安林、特に折口海岸の、くろ松保安林、大島保安林などに無断で立入り立木を盗伐して燃料としている者があります。

保安林の盗伐は、森林法によつて、五年以下の徴役、又は五万円以下の罰金に処せられることになつています。

保安林内の盗伐は絶対にやめて下さい。

新着図書紹介

◎とつくにびと風変りな旅行者　【向井啓雄著】

留学生としての著者が、ヨーロッパ諸国、及びアフリカ諸国を旅行して、その都会生活の実相を書いたもの

◎生きているビルマの堅琴　【武者一雄著】

ビルマ遠征軍中の一曹長として、敗戦武装解除後南部ビルマの酷熱の収容所を帰国を待ちつゝ転々した二年間のいろ〳〵なで[illegible]ビルマの堅琴の姉妹編

◎精農の経営と技術（1―3）　【近藤正著】

精農の一人として有名な著者が、日本中の精農家を訪ねて親しくその経営の実相を見、自分の豊かな経験と照してつゞる経営と技術

今年の課題

……※今年こそはぜひこれだけはやりたいと具体的に一つのものをとりあげて、今月は、土木建築、商工水産、耕地、の各課長が、市民の皆さんに約束しお願いする。『今年の課題』

今年こそくいを残さぬ道路の建設を

土木建築課長　橋口健児

国土の保全を希ひ、資源の開発産業経済文化の発展を期する為には道路の整備に先づ重点がおかれねばなりません。

道路の良否は一国文明の尺度であるとさえ云はれています。我が阿久根市内に於いても道路の必要性も感じつくる事自体には県内でも屈指の熱意を持つておられます。しかし乍ら作る以上は最高度に利用される道路でなければなりません。吾々が現場に行つて最もいゝと思ふ路線を選定して測量にかゝる、処が或る一部の地主の協力が得られなかつたり、その他の微妙な事情で最初とは全然違つた歪められた道路が出来上る。こういうことは我々としては甚だ残念なことだと思います。勿論出来た以上は或る程度は利用されるが、尊い労力と費用をかけた割合に効力が発揮出来ない果してこれでいゝものでせうか？

御存じの如く近年自動車工業の発達は目ざましく、その大型化、高速度化、重量化は世界各国の趨勢であり各工業のオートメーション方式によるにつれ自動車の生産量は激増し、今後はこれに対処する道路の構造に一大転換を必要とされている実情であります。

昔は徒歩で又駕籠で次には馬車で通行し、吾々の若い頃よく愛唱した、

「箱根の山は天下の嶮」と往時の武士が大道を闊歩する姿や、「駕籠で行くのはオカルじやないか」とエッチラ、オッチラ駕籠に揺られて行くさまは、今頃みれば真にノンビリした微笑ましい交通情景で、風光をめでつゝ行かねば退屈して、その為道路も長い直線コースよりウ余曲折のある方を好まれたものでせようが今は全く反対で昔の様な道路が交通頻繁な都会にでもあれば交通事故の為、傷害殺人事件は数知れず発生するでありませう。

この為、建設省としても道路改善には意をそゝぎ昭和廿九年道路構造令も改正し現在広いと信じていた国道さへ只今十ケ年計画で再検討し時速八十粁のスピードで走れる路線の改良測量に着手しているのであります。

半面鉄道輸送力も限界に達したからでもありませうが吾々は時代の趨勢と人類文化の進歩をよくみきわめ、今後再びつくり直さぬ道路を、特に幹線にあつては、道路構造令に基き巾員、勾配、曲線半径等を従来以上に立派なものに本年より是非したいと考へております

従来は一年でも早く道をつくり度い意向で粗雑な長い道路を作つて事足れりとして現在再び手をかけてつくり直している実情でありますので本年度は再び作り直さぬ道路を、短かくとも年次計画で巾員の広い、余り曲線のない、道路を是非作り度いと思います。それが皆様方が子々孫々に残す唯一の贈りものでもありませうから。

水産振興に築磯事業

商工会議所昇格もぜひ實現へ

商工水産課長　谷口靜藏

元来阿久根市の水産業は県下においても有数の地歩を築き、特に終戦後においては漁獲も特に多く戦災のため焼失した市街地の早急な立直りも、これら漁業の好況に助けられていたことも見逃すわけにはいきません。

しかし最近市民の経済をうるおす大衆魚のいわしが漁場の移動と乱獲のためとれなくなり、このために強く漁民生活にひゞくのは勿論商工業者の購売力にも影響されて来ている現状であります。

原因は、最近優秀な漁船漁具と漁法によつて、一旦漁群が発見されるや相当量の漁獲があるが、これに反し魚の方は昔乍らの繁殖しかしないわけで魚の方が少くなるのは当然であり特に沿岸には魚がいなくなりつゝあります。

阿久根市漁協の魚市場の年間取扱金額一億六千万円のうち、地元漁船が約四割他は外来船の水揚高である事実を見るとき明らかに漁民の大部分をしめる沿岸漁業が不振であることがわかるのであります。

対策としては、沿岸漁業振興のため国県に於て、補助金を出して昭和三十一年度から築磯工事を行はしめており、阿久根市においても補助金を出して、初年度として漁協へ四百万円の事業を逐行させたのでありますが、其の効果が実施後数日にして現れているのであります。

本年度も第二年度として必ず実施を図り度いと努力しているので、市民の皆様の御協力を御願致します。

申すまでもなく、今後の水産振興策は、沿岸より遠洋へと移つていますが、これには多額の資金を要するので順次漁協の強化と相まつて市民の協力を得て、築磯工事と併行して実施に持つて行くことが至当と思います。

商工振興は、市民の購売力を強化することが必須条件であり、農漁民の懐具合をよくし、工場誘致、産業道路、通信施設、港湾の整備等、産業政策の強化にまつこと大なるものがありますが、直接的には業者自身の研究、努力とこの代表機関である商工会の活動如何にあるのであり、幸い市商工会は、県下一等の成績をあげており、本年は商工会議所昇格を決議されているのでありまして、市としても強力に援助し、其の実現を図り、以て昇格後の充分なる活動を期待し、市政の発展を念願するものであります。

組織を充實し計画的な施設の維持管理の万全を

耕地課長　山田政

戦時中及び戦後四、五年間に、新設又は改修された農業用施設（井比、水路、溜池など、農道も含めて）は急激な食糧増産に応ずるために、工事用資材は不足し、しかも品質の粗悪なものを使用せざるを得ない状況にあつたのであります。

しかも工事完了と同時にはじめられるべき施設の維持管理も思ふにまかせず、施設は日増しに老朽化しつゝあつた時、二十六年のルース台風、二十八年の大雨などのため、国の補助対象になる災害だけでも四〇ケ所を超える打撃を受けたのであります。

しかし、市民の皆様相互の積極的な御協力を得て、ただ今では、殆んどその大部分の復旧を終りました。災害の発生は、常に多大の経済的な損失と精神的な苦痛を伴ひます。

私は本年こそ、この施設の愛護と不断の注意ということを大きく取上げて、災害防止の根本策を確立したいと考えております。

最近市内のある部落で「道路の中央を雨水が流れて所々に岩石が飛出し、三輪車も思うように通らぬ、丁度川を作るようなもんだ」という苦情をきゝましたが道路には必ず側溝を設けて雨水は側溝に流れこむようにしてあるわけで、年に何回か溝の掃除をし、通る人がお互に協力し合つて、前の管理をよくやれば、こんな苦情にはならなかつたのではないでしようか。

河川も同様で、誰か気のついた人が流れを邪魔する塵や流木、石などを取除くようにすれば、堤防の欠潰は未然に防げると思ひます又溜池や井比、水路なども用事のあるときだけ大事にされたのでは浮かばれないことでしよう。

特に市内は溜池が四十八もあつて、直接利益を受ける水田が約三二〇町歩、間接的には物洗ひ、防火用水などのために予想以上の恩恵を我々は受けていますが、その大部分は、取水装置や余水吐がこわれたり、池に土砂が溜つたり、折角溜つた水が漏れたりする溜池が三〇以上にも及ぶ老朽化ぶりであります。

そこで私は、今年の雨期前から計画的に技術員を各所に派遣し、皆様方の御協力を得て、各種農業用施設の現在の状態を正確に把握し、維持管理のための計画と組織を作り、そして常に施設を愛護し、補修し、非常時の手配を計画的に行うことによつて、災害を最小限度にくいとめたいと思います。

市報 あくね

発行所 阿久根市役所
発行人 市長 松田進
編集 調査課
TEL (代表) 140

アジア善隣国民運動

「アジア善隣國民運動」とは

アジア、亜細亜……

私たちは、子供のころからアジアという名称を、日本のあるところ自分達も同じアジア人であると教えられ、聞なれてきたものです。

しかし、戦後目まぐるしく変つたアジアの国々について、私達は、あまりにも知らないことが多すぎます。

今後日本の進む道がアジアを離れてないことは、文化、経済等の昔からのつながりを見ても明らかであり、また必然であります。

私達はもつと深く、また正しく今のアジアの国々を知り、それらの国民と友好善隣の手を結ばねばなりません。

われらの據金でアジアの善隣を

十億余りの民と、二十に近い国々が、国づくりに力を尽している新しいアジアには、日本として果さねばならぬ使命もあり、協力を求める声も多いのです。

私達は、すなおにそれらの声を聞き「日本はアジアの孤児」というような言葉を繰返し聞かぬよう、善隣の道を開いていきましょう。

このようなことは、私達が十数年前にこれら諸国に与えた莫大な犠牲に対するせめてもの罪ほろぼしともなることでしょう。

このような意味から、アジア人同志が、お互に理解しあい手を握り合つて、明るい希望にみちた将来のアジアを築くために、この「アジア善隣国民運動」は始められたのです。

阿久根市の募金目標 五万四千円

この運動を強力に推進するために、黄色い羽根によつて国民の清らかな拠金を得て種々の事業を次々と行う計画がたてられています。

本市では市長がこの運動の支部長となり、各官公署、各団体、会社などにお勤めになる一人〱に協力をお願いし、バッヂによる募金、又各学校の生徒さん方による黄色い羽根募金を行つていますが、関係各位の御理解と御協力により現在順調に進み、本市の目標額五万四千円を完全に達成出来る見とおしができました御協力下さつた皆さん方に心より御礼申上げます。

集まつた金は どう使われるか

大戦の傷痕のまだ癒えていないアジアの国々の国民生活は、インドネシヤで日本の半分以下、ビルマで四分の一にも達しない状況です。

これらの国の人々に対して、わづかな額でも我々日本人の純真な気持がわからぬはずはありません。

今後の募金では大要次のようなことが計画されています。

◇◆◇

1. マニラ、カソリック寺院建設の援助、アジア唯一つのキリスト教国のこの国では、今戦時中に破壊されたマニラのカソリック大寺院の建設をいそいでいますその建設用として、セメント六万袋を寄贈することになり一部はすでに送られており、比島対日感情ゆう和に大きな役割を果しています。

2. ビルマの大仏寄贈
先年来日のウーヌウ前首相の依頼もあり、日本仏教美術紹介と宗教とを通じて善隣の実をあげるという意味から今回大仏像を製作して寄贈することになつています。

3. インドネシヤへ医療機械寄贈
日本の十分の一ぐらいしか医師のいない東南アジアの国々、ことにインドネシヤでは、医療諸施設の拡充は欠くことの出来ないものです。この国に医療機械を送ることは極めて意義あることだと思います。病気をなおし、人命を救うことほど親愛感を持たれ感謝されることはありません。

その他、セイロンに対する仏典編集への協力などベトナムに対する医療団派遣などが、予定されています。

青少年犯罪の実情

わが子人の子の區別なく 深い關心と注意を

昨年中の発生一四六人 二六六件

新聞やラジオなどで、御承知の通り県下各下においても毎日のように、盗犯はもちろん斬つたの、刺したの、と兇悪犯が後をたゝずまことに悲しむべき現状です。

青少年の不良化防止、ならびに補導や育成についても、各種の機関や団体が一丸となつて努力しているわけですが、阿久根警察署管内においては、青少年の犯罪でことさら世人に注目されるような、兇悪犯は三十一年度中は発生しなかつたのですが、各種犯罪を通じて一昨三十年とくらべて、人員件数とも相当に増加している実情であります。

◇犯罪の主な原因

少年犯を取扱つて最も強く感じられることは次のようなことです。

1. 家庭内の躾のない子
2. 保護者が子供の教育に無関心である家庭
3. 愛情のない暗い家庭
4. 汽車通学中に不良化する子供

以上のようなことが犯罪の原因でありますが、私達大人も青少年を不良化から守るため、つねづね考えねばならないことが多いと思います。

◇犯罪は皆んなで防ごう

私達がいくら声を大きくして、青少年の不良化防止を叫んでも、私達大人の行いが悪くては、その効果は上らないのではないでしょうか。悪い行いをする青少年を見ていながら、一回の注意すら与えずに、素知らぬ振りをしている大人もあるのではないでしょうか。

わが子、他人の子の差別なく青少年の不良化に対する関心を、今いつそう深くして、立派な青年達を育成して、明るい社会をつくつて行きたいものです。

昭和30・31年度少年犯對比表

犯種別	昭和三十年度 人員	昭和三十年度 件数	昭和三十一年度 人員	昭和三十一年度 件数
窃盗	五〇	一一二	四一	一四四
暴行			二	二
傷害	一	一	三	五
詐欺	一	一	二	一七
横領	二	四	一	一
恐喝			三	一
その他刑法	六	一〇	四	五
交通違反	六八	六八	八五	八六
その他法令違反	一	三	五	五
計	一二九	一九九	一四六	二六六

1月の 人口動態

出生	111
死亡	99
自然増	28
轉入	129
轉出	135
社會減	6
婚姻	21
離婚	3
世帯	8.556
人口	41.360

(昭和32・2・1現在)

竹でうずまつた阿久根港

阿久根港外港には、商船四隻が並び、今盛んに竹材のつみ出しに大わらわ……

港の集積所は、足のふみ場もないほどの竹材の山、いわしの不漁でさびしい漁港にひきかえ、中越パルプの木材の荷揚と共に活況を呈する近頃の阿久根港

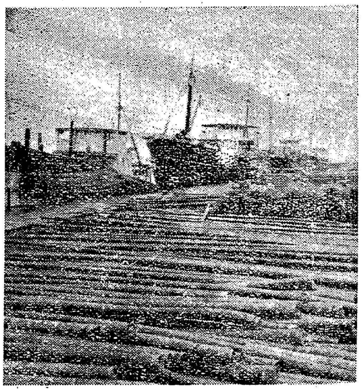

こんな児童が保育所にはいれます

市内には、蓮華、阿光の二つの私立保育所がありますが、これらの保育所とは児童福祉法によつて、就学前の保育に欠ける児童を日日保護者の委託をうけて、保育するために設置された施設です。

入所出来る条件

1. 両親が、会社、工場などに勤務していて家に人がいない場合
2. 母親が日傭、行商、外勤または長期の入院などの場合
3. 母親が自家営業に従事するとか、内職をしなければ家族の生活が維持出来ない場合
4. 母親が、家族が多いために、終日主婦の仕事に忙殺されている場合
5. 一家屋に多人数住んでいるか、家族構成が複雑な事情で生活環境が非常に悪い場合

◇入所の決定は市長が

このような事情によつて、家庭の保育に欠ける児童は全部保育所に入所出来るのです。

しかし、入所の決定をするのは、市長になつていますので市長の許可がなければ入所できないわけです。

また保育所には、定員がありますので、希望者の多い場合の決定は、前に書いた番号の通りの順位により決定することになります。

入所した児童の毎月の保育料は、世帯の収入状況や、家族の人員などによつて決められ、すべての児童が同額というわけではありません。

なお一般の児童の入所は、定員に満たない場合、定員の範囲内で園長と私的に契約して入所することが出来ます。この場合の保育料は児童福祉法による補助の対象とはなりませんので、毎月要した一人当りの実費を直接保育所に納入していたゞくことになります。

これら保育所の入所手続、その他はすべて、市福祉事務所で取扱つていますので希望者は、同所にお問合せ下さい。

保母になりたい方へ!!

申込みは 三月二十日 まで

県では、三十一年度第二回保母試験を三月下旬行うことになつています。受験の願書用紙は、県民生部社会母子課、に準備してありますので、返信用切手を同封して申込んで下さい

一、試験期日 三月二十六日－二十八日(三日間)

二、試験場 鹿児島市 県立甲南高等学校

三、受験資格
1. 高等学校を卒業したもの
2. 児童福祉施設において三年以上児童の保護に従事したもの
3. 厚生大臣において適当な資格を有すると認定したもの

四、出願期日、および手続
三月一日より三月二十日までの間に願書とともに左の金額および書類をそえて、県社会母子課に提出すること
1 手数料 五〇〇円
2 履歴書
3 戸籍抄本
4 受験資格を証明する書類
5 医師の証明する身体検査書
6 写真（六ケ月以内に撮影した手札形で、裏面に撮影年月日、および氏名を記載すること

七、試験科目
1 社会福祉事業一般
2 児童福祉事業一般
3 児童心理学および精神衛生
4 保健衛生学および生理学
5 看護学および実習
6 栄養学および実習
7 保育理論
8 保育実習

八、一部科目の受験免除
昭和三十年以降に保母試験を受験して一部科目に合格している者はその科目の受験を免除するので、免除願と合格証明書を提出すること。

道路愛護作業をして下さい

昭和三十一年度定期

三十一年度の定期道路愛護作業を行うことになつています。

今度の作業では次のことに気をつけて下さい

一、排水設備の清掃整備
二、放置物の除去
三、路面の整備
四、沿道竹木の伐採（道路上を覆つている木や竹は地上四、五メートルまで切払うこと）
五、雑草の除去
六、大粒砂利の除去
七、敷砂利の採取及び撒布（砂利の大きさは、大体一糎から四糎ぐらいが適当）

なお今までの作業で、作業後かえつて路面が悪くなり逆効果を生じた例もありますので砂利などの撒布に注意して下さい。

審査期日
二月二十四日 大川地区
二月二十五日 波留、西目地区
二月二十六日 鶴川内、山下地区
二月二十七日 赤瀬川、多田、折口（筒田を含む）地区
二月二十八日 脇本地区（筒田を除）

審査方法
審査方法は、採点制として主管部落に対する、道路延長が戸数割などにより、路面補条、側溝、伐採、砂利採取撒布状況を重点に行い、それに対する努力点など例年通りとします。

押売り撃退法

一、お宅を訪れて来た人は、先づ最初に誰であるかを確めて下さい。「どなたですか」「どちらですか」等の言葉に相手はまづためらう。

二、押売りが品物をひろげる前に、先づ最初にきつぱりと断ること、相手の口上手にあつけにとられているうちに、品物をひろげられると、後で断りにくゝなる。

三、できるかぎり、屋内に入れないで、戸外で断ること、いくら強心臓でも、こちらが退かない限り、家人を突きのけて中へいることはできない

四、防犯組合の申合せで、買わないことになつているとうまく断ること、防犯組合の力で、あちこちで押売を撃退しているので、組合の申合せであるということは、絶対的なきゝめがある。

五、なおも、言葉たくみにくい下つてくるときは、防犯組合長さんの所へ行つて相談して下さいとうまく断ること。「買わない」「買つて下さい」の言葉をやりとりするよりも、僅かな一言でさつさと引き退つて行く。

六、「押売りお断り〇〇組合」の貼紙もきゝめがある。これは組合団結のしるしであり、押売り禁止地区のようなものである。

監査公表＝黒之浜簡易水道

赤字の發生に檢討の要

幼稚な事務処理に改善を

昭和三十二年一月二四日に行つた、黒之浜簡易水道事業の監査の結果については、別に掲示し公表したが、その概要は次の通りである。

一、事業の概要

黒之浜部落 約一、五〇〇人の、飲料不足を解消するための福祉施策として、旧三笠町において、二ヶ年経続事業を以て、施行の運びに至り昭和三十一年三月末に竣工したのが、黒之浜簡易水道事業であり事業の内容及び事業費等の状況は、左の通りである。

昭和二十九年度事業 (三〇、二、一〇―三〇、三、三一) 四、二八六、五四四円

昭和三十年度事業 (三一、二、一〇―三一、三、三一) 二、九三二、八七〇円

総事業費 七、二一九、四一四円

の内訳は

国庫補助金 一、六九〇、〇〇〇円

市町負担額 一、四一六、五四四円

地元負担金

市債 二、七〇〇、〇〇〇円

現金 一、四一二、八七〇円

二、監査事項

事業竣工後の経営は、黒之浜簡易水道組合が行つているのではあるが、本事業の経営は、市財政の一端につながるもので、市としては、経営の合理化についての助言、勧言をするのは当然であると考えられる。

従つて、本監査の第一観点は、あくまでも事業管理の適否を明らかにし、今後における事業の円滑なる運営を図ろうとするものである。

三、企業成績の概要

昭和三十一年度の企業成績について昭和三十一年十二月末の収支の状況は

収入 三七八、〇一四円

支出 四五三、四一二円

差引 七五、三九八円の赤字であり、この赤字は黒之浜漁業組合よりの立替金によつて出納が行れている。

支出の中には、設立に要した臨時経費約七万円が含まれているが、今後年度末までには、市債の償還金八七、七五〇円、給料及び動力料約四万円、その他の事務費、修繕料、雑費等の支出があり、なお水道料金の収入一六、〇〇〇円を考慮した場合にも約八万円以上の赤字決算となることが容易に推測される。

企業の原則たる独立採算を保持するためには、設立当初において確固たる計画を樹立すべきであり、本組合の事業計画、殊に収入の確保については更に検討を要すると認められる。

なお地元負担金たる分担金の未収（黒之浜漁協より立替を受けて市に納付を完了しているもので未だ個人より徴収してないもの）約六、〇〇〇円については、これが徴収の円滑化を計る必要があろう。

水道料金の未収は、一八七〇〇円で調定額に対し九四・四％徴収成績は概ね良好であると認められる。

四、合計事務処理の状況

企業の実態を把握するには、先づ帳簿が整理されていなければならないが、本組合の帳簿の整理は遺憾ながら幼稚であつて、早急に改善の要があるので事務職員の研修を行う必要があろう。

即ち

1 現金出納簿の正確な記帳

2 収入支出について、正当な科目を設定し仕訳帳を完備すること

3 領収書の整理について善処すること

4 水道料金、分担金の徴収台帳を完備し常に個人別未収入金の把握に努めること

等は勿論であるが、この外固定資産についても毎年度の減価償却をも考慮することが必要であり、会計経理の事務に遺憾なきを期することが肝要であろう。

五、結言

以上監査の結果について卒直に意見を述べたのであるが、本事業は多分に公共性を有するものであつて本工事の着工は、時期的に当を得たものであると認められ、地区住民の福利増進に寄与していることは甚だ大きいものである。

工事の竣工期間は勿論、竣工後の工事管理に一層の努力を払はれた役員一同の労苦に対し深く敬意を表すとゝもに事業の効率的運営について更に善処方を要望する次第です。

旅館や食堂などの営業者は米の配給登録をして下さい

米飯の提供を営む、旅館や、食堂などの業者は、従来業務用米として、準内地米、外米が配給されていましたが、現在、内地米が希望配給価格により配給されるようになつています。

これは、昨年十月一日より実施された配給制度の合理化に伴い改正されたもので食糧管理法の規定によつて知事の登録を受けなければならないことになつています。

市内大部分の業者は、すでに登録を終えていますが、まだ登録のすまない方は、早目に市商工水産課までおいで下さい。

手数料九四〇円と、印鑑、および営業許可証を御持参になれば、その場で一切の手続きができます。

この制度の徹底のために県でも、警察当局と連絡して、闇米の根絶と併せて、取締の強化を図つています登録を受けずに、米飯の提供をしたものは、罪せられ又は、営業に差つかえる場合もありますので御注意下さい。

生活改善料理展示会

市、及び婦人会共催による、生活改善料理展示会は、一月三十一日阿久根小学校講堂において行われた。市長、教育長を始め婦人会の方など約七〇〇名が参観した。

出品のものは、昨年、一昨年とくらべ、内容も充実し栄養統計表なども展示された。

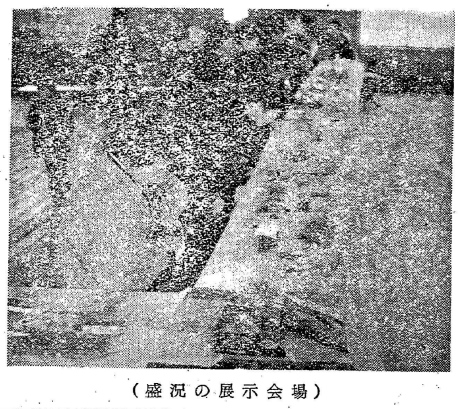

（盛況の展示会場）

今年の課題

★今年こそは、ぜひこれだけはと、皆さん★…

★へ お願いし、約束する、「今年の課題」★…

★の最後は、税務課長、戸籍課長、へお願★…

★いした。★…

今年こそ全地区が納税奨励金を

税務課長　浜崎武二

現在まで市税の納税については、市民皆様の御理解ある御協力によりまして、大部分の方が完納されて行政を行う為の財政運営については支障なく過していますが、尚一部の方に納税に対する観念がうすいように見受けられますので、納税の及ぼす影響の重大さを再認識され、次に述る納税奨励金並びに表彰規程及び税金取纏人謝礼金規定を参考の上、昭和三十一年度分の市税から完納され、昭和三十二年度分以降の市税についても完納の心構えをもつて、市勢の進展に寄与せられん事を御願いする次第です。

この納税奨励金、並びに表彰規程によれば、市税のうち市民の皆さんが直接負担される、市民税、固定資産税、自転車荷車税、犬税の税額を納期限（徴税令書に何年何月何日限り納付して下さいと納期限を定めてある日）までに税額を完納した部落、又は納税貯蓄組合には一等として完納税額の百分の一・五（完納税額が仮に百万円の場合一万五千円）の奨励金が交付されます。

また前に申し上げました四種目の税額を翌年三月三十一日までに完納した部落や、納税貯蓄組合に対しては二等として完納税額の百分の一・二（完納税額が百万円の場合一万二千円）九五％以上納付した部落や、納税貯蓄組合に対しては、三等として納付した税額の百分の一（納付した税額が九五万円の場合は九、五〇〇円）が交付されます。

またこれとは別に、部落駐在員、納税貯蓄組合長等で部落民納税貯蓄組合員の税金を取纏めて納付した方に対しては、その取纏めて納付した総税額の百分の一と配布した徴税令書一枚に付一円の合算額（取纏め納付した税額が百万円、配布した徴税令書数が二千枚の場合は一万二千円）が謝礼金として支給されます。

この分については、納税奨励金のように九五％以上などの制限はなく千円でも十枚でも、その取纏めて納付した税額、配布した徴税令書数に対して支給されます。

市税を完納、または九五％以上を納付した駐在員、納税貯蓄組合長は、その努力に対し他の納税完遂上功労のあつたものとあわせて記念品を添え表彰されることになつています。

昭和三十年度は、納税功労者として表彰された者四十三人、納税奨励金を受けられた部落一等十五、二等十二、三等十六、計四十三部落で市内七十四部落のうち半数以上が奨励金を受けられています。

本年度分の市税については、来る三月三十一日までに是非各部落とも完納されて全部奨励金を受けられるよう納税完遂について、市民の皆さんの今一段の御協力を重ねて御願い致します

納得のいく確實な窓口事務を

戸籍課長　中村茂

「市役所に行つたら、一時間も二時間も待たされた又もつと「融通性」があつてよか」等の風評があつたとしたら、多くは戸籍の窓口にお出の方ではないかと考えます。

特に月曜の朝等は、十数人のお客様で窓口はうずまります。このような風評も無理ならぬ事であります。

申し上げるまでもなく謄本請求の場合、一戸籍で十四、五枚のものもあり、これに加えて市外に出稼の方からの請求が一日平均四、五件にもなりますので、これでもお分りになる事と思います。

切角遠方からお出になつた方は、一おう窓口に請求になつて、外の用事でもお済せになるなりして下さいまた、たとえ固い戸籍でも少し位は「融通性」があつて慾しいとか、係の説明も聞かずに「民主々義」でない、融通がきかん等とさわがれる方もありますが、これ等も特に印鑑証明事務でありまして、妻のものでも子供のものでも、個人の平等と言う民主主義の線に添つて委任すると言う書面がないと取扱い出来ないことになつています。

意志のないものを勝手に請求され実印一つで大事を引起した実例も相当あるのでありまして、大事を起さない前に、私共係員も面倒乍らも委任状を戴いて取扱つております。

しかし不満のない納得の行かない点等がありましたら遠慮なく御注意になり、指導を願い度いと存じます皆様方の納得の行かないまゝによつて、永く待たされる、また融通性のない市役所ということになるのではないでしようか。

戸籍の重要性にかんがみ私共も正確迅速、親切、丁寧な窓口にと念願致して居ります。なお戸籍の変化の一部を申上げて見ますと、民法の大改正に伴て戸籍の改正となり、我が国の家族制度は、徹底的に民主化されたのであります。

申すまでもなく戦前までの戸籍は、戸主を中心とした戸籍、いわゆる家の登録であつたもので昭和二十三年の改正では個人の尊厳と両性の本質的平等に基いて一つの夫婦及びこれと氏と同じくする子供を一戸籍としたもので、これ等の改正に伴い親族、相続関係の改正に及んでいます。

同時に十年後の本年は、戸籍原簿を新戸籍原簿に切替える大改制の年に直面し其の重責を通感致しておる次第です。

このような過度期を控えて皆様の身分、財産上の権利義務を立証する重要な戸籍簿を現在の板箱に保管するのみでは誠に心細い極みであります。人力で守り難い最悪の場合を思い合せなお一冊が紛失されたら拾万円を要し、五年十年を経ても現在の完全な戸籍簿は出来得ないことなども考えて本年は一日も早く、是非とも防火装置による保管庫を設置して、災害から守りたいものと思つています。

豚コレラに注意して下さい！

すでに新聞で御承知の通り、大口伊佐地方に「豚コレラ」が発生しており、ひろがるおそれがでてきました。

この病気は、人が病源菌をばらまいて伝染することが多いものです。

他人の豚舎にみだりに出入することを止めて、病気の侵入を防ぐよう注意して下さい。

また養豚をしている人は、次のようなことを実行して下さい。

一、豚舎の入口には、消毒盥を設けること（クレゾール四％液）

二、家族以外、豚舎に近づけないこと

三、熱をだしたり、食欲がなくなつたりしたら、すぐ市役所農林課か、家畜保健衛生所に通知すること。

引揚者の皆さんへ！

政府はこのたび、在外資産補償確得期成同盟などの熱烈な要請をいれて、次のようなことを内定しました

一、昭和三十二年度に予算化すること

二、主管官庁は厚生省とする

三、交付公債をもつて、各世帯に給付する

四、困窮者には三十二年度に現金化する

このような成果を得たことについて、外資同阿久根支部では、引揚者の新加入を中止していましたが、今後態勢をとゝのえて手続その他種々の万全を期するため残された人の入会申込を受付けることになつています

一、期日　二月末日まで

二、手続　外資同阿久根支部で調査票を作成します。

（阿久根地区、本町伊藤氏宅　脇本地区、長野氏宅）

緑の羽根募金

2月20日＝3月20日

ひとり一本国土の緑化

大自然にもようやく新春の喜びが感じられ、人々の気持の中にも平和な新緑を求めるようになつてきました。

本年は特に国連加盟の記念もかねて緑化運動がくりひろげられることになりました。

県全体では七〇万本七〇〇万円、本市では一三、三四〇本一三三、四〇〇円となつています。そのうち一割が募金の奉仕者に六割が公共の植樹費としてあてられ残りの三割が羽根代、ポスター代となつています。

従つて、募金の七割は募金した地方に還えされる仕組です。

募金の使途

本市の場合は、公共植樹費の六割は全部学校の植栽費として、市内各学校に配分されます。

緑の週間

また三月一日より七日までを緑の週間としてあります。

一日　家庭緑の日　五日　街の緑の日

二日　職場緑の日　六日　学校緑の日

三日　交通緑の日　七日　緑愛育の日

四日　山の緑の日

緑でつゝもう明るい郷土